

保険代理店への出向者による不適切な情報持ち出しに関する調査結果について

この度、株式会社T&Dホールディングス（社長 森山 昌彦、以下「当社グループ」）の子会社である太陽生命保険株式会社（社長 田村 泰朗）、大同生命保険株式会社（社長 藤田 広行）、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長 森中 哉也、以下「TDF生命」）は、委託先生命保険乗合代理店（以下「代理店」）への出向者による不適切な情報取得の有無に関する調査につきまして、下記のとおりご報告いたします。

代理店の皆さまならびに関係者の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。当社グループでは、このような事案を発生させたことを重く受け止め、発生原因を踏まえた再発防止策に真摯に取り組むことで、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

記

1. 調査の概要

調査対象者	・代理店への出向者・出向経験者 ・当社グループ生命保険各社代理店部門の関係者（役職員）
調査方法	・電子メール等のデータ確認 ・アンケートによる確認 ・ヒアリングによる確認

2. 調査結果

出向者による持ち出しが判明した代理店数・情報数	計9代理店・141件 【グループ会社の内訳】 太陽生命：なし 大同生命：8代理店・72件 TDF生命：2代理店・69件
持ち出した情報	・他生保の商品情報、代理店の販売実績等
持ち出しの経路	・代理店内で印刷またはスマートフォンで撮影して持ち出し ・本社所管部門担当者へ手交、または社内メールに添付し本社所管部門へ送信
発生時期	・2020年4月～2024年8月
持ち出しの理由	・代理店の販売動向等を確認・把握することで、代理店へのより充実した支援策を検討し、代理店の保険販売の実務担当者に対する支援を強化するため
情報受領後の利用状況等	・出向者が入手した資料・情報を本社所管部門へ送付、当該部門内において代理店支援策の充実に向けた検討や出向者の活動状況の把握に活用

なお、本社による不適切な手段での情報持ち出し指示、および保険募集での活用等の二次利用や第三者への共有はないことを確認いたしました。

また、持ち出した情報について各代理店に内容を確認いただいた結果、代理店から不正競争防止法上の責任を問う指摘はありません。

3. 発生原因と再発防止策

本社から出向者に対し、不適切な手段による情報の持ち出しを指示した事実は認められませんでした。しかしながら、出向先のルールに反した情報取得を行わないことや、本社へ報告するには取得情報に関して事前に代理店の了承を得ることについて、本社から出向者への周知が徹底されておりませんでした。本社部門および出向者の情報管理に関する認識不足やコンプライアンス意識の不足が、本件の原因であったと考えております。

上記を踏まえ、情報持ち出しが確認された各社において、次の再発防止策を講じてまいります。

(1) 出向者からの報告のあり方の見直し【いずれも対応済】

- ・出向元本社窓口部門が出向者からメール等を受領した際、不適切に取得した可能性を有する情報が含まれていないかを管理職が確認する体制を整備しました。
- ・出向元本社窓口部門による出向者とのガイダンス時等に、出向先のルール遵守を確認するとともに徹底を指示しています。
- ・出向者に示す業務方針に、出向先のルールに反した情報取得を行わないよう明記・周知しました。

(2) 募集業務に関係する出向の取りやめ【対応済】

- ・2026年3月末までに代理店の募集業務に関係する出向はすべて取りやめました。また、代理店への出向方針を明文化した社内規程を制定しました。

(3) コンプライアンス意識の醸成【対応済、今後も継続】

- ・経営層からコンプライアンス遵守の重要性を継続的に発信していくとともに、今回の事案に関するコンプライアンス研修を全役職員に対して実施し、情報の取扱いに関してあらためて周知・教育を図ります。
- ・役職員向けのコンプライアンスマニュアルに、不正競争防止法等の関連事項を加えます。また、同マニュアルを使用して継続的に教育を行う態勢を整備します。

(4) 第2線・第3線部門によるモニタリング

- ・コンプライアンス部門（第2線）や内部監査部門（第3線）において、同様の事象が発生していないかを継続的にモニタリングします。

4. 役員報酬の一部自主返納

本件を重く受け止め、以下のとおり報酬の一部を自主返納いたします。

会社名	氏名	役職	内容
T&Dホールディングス	上原 弘久	取締役会長	報酬月額の10%×1か月分
	森山 昌彦	代表取締役社長	報酬月額の10%×1か月分
大同生命	北原 睦朗 [※]	取締役会長	報酬月額の10%×1か月分
	木村 泰英	執行役員	報酬月額5%×1か月分
TDF 生命	森中 哉也	代表取締役社長	報酬月額の10%×1か月分
	賀来 邦彦	執行役員	報酬月額5%×1か月分

※大同生命における本事案発生期間に代表取締役社長であったことから自主返納を実施。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社T & Dホールディングス 広報課
(TEL : 03-3272-6115、メールアドレス : tdhd.kouhou@td-holdings.co.jp)

以上